

2018年8月8日

市議会議長
小林雄二 様

刷新クラブ 視察研修報告

1. 日程 2018年8月6日(月)～8月7日(火)
2. 視察先
 - ・愛知県 新城市
 - ・京都府 長岡京市
3. 参加者 田中和末、田村隆嘉、得重謙二、小林雄二 計 4名
4. 調査事項
 - ・新城市 : 若者総合政策について
 - ・長岡京市 : 災害用マンホールトイレ整備について

新城市：若者総合政策について

《対応》

| | |
|----------------|---------|
| 新城市 市議会議員 | 竹下 修平 氏 |
| まちづくり推進課若者政策係長 | 和田 直人 氏 |
| 幡多広域観光協議会 事務局長 | 江口 悟 氏 |

《説明内容》

若者総合政策について
新城市若者条例
新城市若者議会条例
若者議会について
事業に取り組むきっかけ
事業の目的、内容
今後の取り組みと課題

《所感》

別紙参照

長岡京市：災害用マンホールトイレ整備について

《対応》

| | | |
|------|-------------|--------|
| 長岡京市 | 上下水道部下水道施設課 | カキハラ 氏 |
| | | イチハシ 氏 |

《説明内容》

災害用マンホールトイレ設置工事について
概要
事業費
設置状況
効果と問題点

現場視察（長岡第七小学校）

《所感》

別紙参照

以上

視察報告

刷新クラブ 田中和末

愛知県 新城市 「若者総合政策について」

若者総合政策は、市民が元気に住み続けられ、世代のリレーができるまちを実現するために、若者の意見や思いを政策として実施していくものであり、その実効性を担保するために、平成27年に「新城市若者条例」「新城市若者議会条例」を制定している。この条例は、市長の附属機関として、市長の諮問に応じ、将来を担う若者（高校生、大学生、市民等20名）が若者政策について話し合い、政策を立案して市長に答申し、議会に提案していくものである。

この事業は、市長の3期目の公約として掲げられた「若者が活躍するまち」を具現化した事業であり、その背景として年々減少する人口、増加する高齢者（高齢化率37%）といった中で若者による若者のための施策を進める中で人口減少に歯止めをかける狙いがある。

年間の予算として、施策の事業費として年間1,000万円、運営費として年間1,000万円、計2000万円を計上している。

現在、4期目の若者会議が取り組まれているが、これまで情報共有スペース設立事業、図書館リノベーション事業、しんしろ魅力創出事業、若者防災意識向上事業、おしゃべりチケット事業、ハッピーコミュニティ応援事業など、若者目線によって立案された事業が展開されている。また、若者議会から派生して生まれた若者団体として、若者議会連盟、若者防災の会「禰」、東三河High School Meetingが新城市のまちづくりのために活動している。

当日は、この事業の中心的な役割を担ってきた第1期生の竹下氏（27才、昨年の選挙で市議会議員に当選）一人の対応であったこともあり、行政全体として、また、議会としての評価、市民等の反応について、聞くことができなかつたが若者の思いや発想を大切にし、事業として具現化することで若者の主体性を高め、まちづくりに積極的に参加するという意味で大変意義ある取り組みと感じた。

京都府 長岡京市 「マンホールトイレについて」

長岡京市のマンホールトイレ設置事業は、災害避難時におけるトイレの問題を解消するために平成21年度から5年間をかけて、一時避難所となる市内の全小中学校に災害用マンホールトイレ204基を設置しており、今後、避難所となる公共施設においても設置していく予定である。

災害発生時には、電気や水道が止まる場合があり、水洗トイレが使用できなくなる。その場合、環境衛生の問題や精神的なストレスなど様々な問題が予想される。また、多くの方が避難生活を送る場合、現状のトイレだけでは不足することもある。生理現象は避難生活を送る上では大きな問題であり、こうした問題の解消には大変有効な事業といえる。

現地に行って設置や取り扱いを体験したが、誰でも設置することができ、また、工夫すればシャワー等としても使用できるのではないかと感じた。費用も約15000万円（市内14校、204基）であり、社会資本総合整備、地震対策緊急整備事業等の国庫補助も適用されており本市においても検討すべき事業であると感じた。

行政視察報告

報告者 : 田村隆嘉

愛知県新城市 若者総合政策について

市長のマニフェストである「若者が活躍できるまちの実現」のための施策として、平成25年にスタートした取り組みで、平成26年に若者政策ワーキング（公募委員10名）を実施し、平成27年度から若者議会が設置され、継続して取り組むために、新城市若者条例及び新城市若者議会条例を制定している。

若者議会を市長の附属機関として位置づけ、政策提案権を付与している。メンバーは任期1年で16歳から29歳までの市内在住、通勤、通学者の公募により20人以内で若手の市職員がフォローしている、平成29年からは市外のメンバーも加えて活動している。

実質7ヶ月をかけて10件程度の政策を立案し、予算化している（予算枠1000万円）、その他に若者議会の運営費、報酬含めて1000万円の予算措置している。

若者議会及び政策のPRも若者議会のメンバーが行っている。

若者に政策提案権を付与して、まちづくりや行政活動に関心を持たせることにも繋がる。若者議会に関わることで地元へ愛着を持ち、人口流出を防ぐことにつなげることが期待できる。

中学生議会も実施しており現時点では若者議会との連携がないので、今後の連携した取り組みがあれば良いのではないかと感じた。

京都府長岡京市 災害用マンホールトイレ整備について

大規模震災への対応として、長岡京市地域防災計画及び長岡京市下水道地震対策緊急整備計画に基づいて市内の避難所に計画的に災害用マンホールトイレの整備を進められている。

平成21年度から25年度までに14の小中学校に204基を設置、平成26年度からは他の公共施設にも設置を進めている。

設置の基準は収容人数100人に対して1基として、事業費は下部構造が1校あたり約1000万円、上部構造（便座、テント）が1基あたり5万円である。

これまで実際に使用する震災は発生していないが、毎年実施する防災訓練において、設営、運用の訓練を行っている。

設置、運用はマニュアルによれば誰でも行える様になっている。

実際に使用した場合の後処理については検討が必要であろう。

各学校には防災倉庫を設置しており、他の防災資機材や備蓄食料、水も保管されている点は参考になった。

本市においても設置の検討が必要であると感じた。

以上

刷新クラブ行政視察報告

報告者 小林雄二 2018. 8. 16

日程 2018. 8. 5～8. 5

視察場所及び目的 愛知県新城市の「若者政策・若者議会」について

(新城市の概要)

新城市は、新城市・鳳来町・作手村の新設合併により、平成17年10月1日に誕生した。愛知県の東部、東三河の中央に位置し、東は静岡県に接している。

東西約29.5 km、南北約27.3 kmの499.23 km²の面積で、県内2番目の広さとなっている。

市域の84%は、三河山間部を形成する豊かな緑に覆われ、東三河一帯の水源の役割を有し、市域に広がる国定公園・県立公園の指定区域には、特徴ある地形や豊かな植生、美しい景観が点在している。

人口46,919人、世帯数17,613世帯、(平成30年7月1日現在)、議員定数18人である。

(「若者政策・若者議会」について)

新城市、穂積市長の 3 期マニフェストに掲げた「若者総合政策」及び「若者政策市民会議」を平成 27 年度からスタートするため、平成 26 年度に若者政策ワーキングが、合計 12 回開催された。

若者議会は市長の諮問機関との位置づけであり、新城市若者議会条例が平成 26 年 12 月 24 日に制定され、平成 28 年 4 月 1 日から施行された。若者議会の所掌事務は、(1) 市長の諮問に応じ、若者総合政策の策定及び実施に関する事項を調査審議し、その結果を市長に答申すること。(2) 前項に掲げるもののほか、若者総合政策の推進に関すること。であり、若者議会は委員 20 人以内で組織するとなっており、若者議会の庶務は、企画部において処理するものとなっている。

委員は「市内に在住、在学または在勤する若者であって、おおむね 16 歳からおおむね 29 歳までのものの他、市長が必要と認めるもの」としており、委員の任期は 1 年とし、再任されることができるとしている。

(所感)

新城市の「若者政策・若者議会」について説明を受けたが、説明員は現役の新城市市議会議員（27 歳）であった。新城市企画部まちづ

くり推進課若者政策係長も当初は同席していたが、説明は市議会議員に委ねて離席された。

新城市市議会議員（27歳）は若者政策ワーキング（平成26年度）当時から係わっておられ、昨年11月の市議会議員選挙で初当選された方である。

ある意味、市長の3期目に掲げられたマニフェスト「若者政策・若者議会」を職員よりも熟知しておられるゆえの市議会議員によるかもしれないが、条例上も「若者議会の庶務は企画部において処理する」となっており、職員は同席しておくべきではないかなと思った。

若者会議の運営費は年間≒1千万円であり、若者政策費≒1千万円程度を政策として市長に諮問するとのことであった。委員の日当は3千円。具体的施策はIT分野での就職・転職・起業などや、成人席レセプション企画や、全国の若者募集といった内容であった。

私は、まちづくりは幼青壮老と連携した取り組みを地域コミュニティ単位でやることが重要であると従来考えていたが、こういった若者に特化した取り組みもあるのだと考えさせられたが、市長のマニフェストによる取り組みといったものを強く感じた。

行政視察報告書

報告者 得重謙二

1. 会派名 刷新クラブ（田中・小林・田村・得重）
2. 視察日時 平成30年8月6日（月）9:00～10:30
3. 視察場所 愛知県新城市
4. 視察項目 若者総合政策について

5. 概要

平成27年4月に「新城市若者条例」「新城市若者議会条例」を制定し、若者の参加・参画できる仕組みを構築し、若者が活躍できる政策を町づくりに反映する「新城市若者議会」を立ち上げたものである。

6. 所感

「新城市若者議会」は、新城市が消滅可能性都市に名が挙げられたことで、市長マニフェストとして誕生した経緯を持つ。そのため、位置づけ的には市長の諮問機関としての役割が大きく若者議会で決定した内容は、市長に答申し、議会に上程され予算執行という形になっていた。年間の予算は事業費に10,000千円、運営費に10,000千円となっており、約20名の委員に対し、3,000円/日の報酬まで支給されていた。メンバーは市内在住・在学・在勤で16歳から29歳となっており、男女の比率は年毎にバラつきはあるものの概ね男性7割女性3割の構成組織となっており、中でも女子高校生が参加されている事には少々驚きもあった。若者議会として立案した政策としても、議会で上程される以上、市長提出議案として取り扱われる事、また公金を使用する施策とさる事から、議会としては、費用対効果を意識すると共に、年毎に施策の効果を検証する必要性を感じたところである。この事を担当者に質問したところ、人口減少対策や若者に住みやすい町づくり等の施策は、直ぐに効果、成果の立証が難しく、数値的な成果を検証出来るまでには辿り着いていない。ただ、若者が新城市に興味を持ってくれることに大きな期待をしている。との事でした。

確かに、企画立案する中で、自分の住む町の現状を知ることや調査する事は非常に勉強になる事であり、中には将来の町の姿に危機感を持った若者もいるかも知れないと考えると、施策展開後の成果より、それ以前の企画段階で大きな成果をもたらす事業ではないかとも見える。本市は「若者議会」ではなく「子ども議会」は開催しているが、若者に周南市の現状を調査してもらい、幾らかの危機感を感じてもらえる事業に繋げる事ができればと感じる内容であった。

行政視察報告書

報告者 得重謙二

1. 会派名 刷新クラブ（田中・田村・得重）
2. 視察日時 平成30年8月7日（火）9:30～11:00
3. 視察場所 京都府長岡京市
4. 視察項目 災害用マンホールトイレについて

5. 概要

地震や台風、大雨による豪雨災害等の有事時に、市民の生活や健康面を守るため、平成21年から5カ年計画で、災害時の避難所として指定されている市内の小・中学校14校に合計204基の災害用マンホールトイレを設置した。

6. 所感

災害用マンホールトイレは、災害発生時に電気や水道が止まった時にも使用できることから、衛生環境の悪化や市民の抱える精神的なストレスの緩和に大きな効果を発揮するものと考えます。ただし使用頻度に対してマンホール管の埋設、可動式ポンプと貯水槽等の設置に関する初期投資に多額の費用（10,000千円／箇所）を要する事がネックとなり、各自治体とも進んでいないのが現状です。

昨今の気象現象は、これまでの予想を上回る集中豪雨や猛暑など、あらゆる異常を想定し、対応を講ずる必要性を感じており、このマンホールトイレが最も効果的なのか、他の方法があるのかをしっかりと検証する必要があると感じました。

避難場所全てに配置するのか、何名に対し1基設置するのか等を研究し、最適配置数と配置場所を選定する必要があることを念頭に、今後更に研究していきたい。